

# 七ヶ宿町人事行政の運営等のあらまし

「七ヶ宿町人事行政の運営等の状況の公表等に関する条例」に基づき、本町職員の人事行政の状況等 についてお知らせいたします。(なお、平成 26 年度における詳細は町ホームページに掲載しております。)

## 1 職員の給与の状況 (平成 26 年度普通会計決算)

### (1) 人件費の状況

住民基本台帳人口 (H27.1.1 現在)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A) %	前 年 度 の 人 件 費 率
1,561 人	2,358,800 千円	70,782 千円	446,973 千円	18.9%	15.6%

注) 普通会計とは、一般会計と町営バス特別会計、介護サービス特別会計及び七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計をいいます。  
注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給料、職員手当、共済負担金、退職手当、災害補償費です。

### (2) 職員給与費の状況

職 員 数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費
	給 料	職 員 手 当	期 末 勤 勉 手 当	計 (B)	
45 人	146,722 千円	36,933 千円	60,071 千円	243,726 千円	5,416 千円

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

### (1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
七ヶ宿町	298,795 円	366,083 円	39.9 歳
宮 城 県	323,015 円	402,407 円	42.3 歳
国	334,283 円	408,996 円	43.5 歳

注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当等を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

### (2) 職員の初任給の状況

区 分	七ヶ宿町	宮 城 県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円

## 3 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査 係 長・主 幹	主 幹 課 長 補 佐	課 長 室 長・局 長	課 長 等	
職員数	12 人	4 人	6 人	7 人	11 人	2 人	42 人
構成比	28.6%	9.5%	14.3%	16.7%	26.2%	4.8%	100%
前年度構成比	27.0%	5.4%	16.2%	29.7%	16.2%	5.4%	100%

## 4 職員手当の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

### (1) 期末・勤勉手当

支給時期	七ヶ宿町		宮 城 県		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.75 月分	1.225 月分	0.675 月分	1.225 月分	0.75 月分
12 月期	1.375 月分	0.75 月分	1.375 月分	0.725 月分	1.375 月分	0.75 月分
計	2.6 月分	1.5 月分	2.6 月分	1.4 月分	2.6 月分	1.5 月分

### (2) 退職手当

区 分	七ヶ宿町		宮 城 県		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.5563 月分	20.445 月分	25.5563 月分	20.445 月分	25.5563 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	29.145 月分	34.5825 月分	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	41.325 月分	49.59 月分	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

### (3) その他の手当

区 分	内 容	国の制度との異同	異なる内容
扶養手当	1. 配偶者 13,000 円 2. 配偶者以外の扶養親族 1 人につき 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人については 11,000 円) ※扶養親族である子のうち、満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までのある子 1 人につき 5,000 円加算	同 じ	
住居手当	借家・借間に居住している職員 1. 月額 23,000 円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000 円 2. 月額 23,000 円を超える家賃を支払っている職員 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円で 27,000 円を限度	同 じ	
通勤手当	1. 交通機関等の利用 ・月額 55,000 円を限度 ・定期券使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間に対応する通用期間の定期券の価格とし、それ以外の区間については回数乗車券等による通勤 21 回分の運賃等の額 2. 自家用車での通勤 (2 km 以上) 使用距離に応じて、月額 3,500 円~ 15,800 円	一部異なる	自動車等の使用距離区分・額 (国: 2,000 円 ~ 31,600 円)

## 5 特別職の給料等の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	町 長	議 長	副 議 長	議 員	備 考
給 料 (月額)	578,900 円				※町長の給料は、条例で定められている金額 (827,000 円) から 30% 減額されています。
報 酬 (月額)		260,000 円	219,000 円	212,000 円	
期末手当 (6 月)	1.475 月分	1.6 月分			
期末手当 (12 月)	1.625 月分	1.6 月分			
退 職 手 当	578,900 円 × 在職月数 × 0.44				※町長の退職手当は、任期毎に支給されます。

## 6 職員数の状況 (いずれも 4 月 1 日現在)

(単位: 人)

区 分		職 員 数		対前年増減	主な増減理由
		平成 26 年	平成 27 年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総 務	12	15	3	組織改編による増
	税 務	4	2	△ 2	組織改編による減
	民 生	7	6	△ 1	組織改編による減
	衛 生	4	5	1	組織改編による増
	農 林	4	5	1	組織改編による増
	商 工	3	3	0	
	土 木	2	2	0	
	小 計	38	40	2	
特別行政部門	教 育	5	7	2	組織改編による増
公営企業等	診 療 所	6	6	0	
	水 道	1	1	0	
	下 水 道	1	1	0	
	国 保	1	1	0	
	介 護	1	1	0	
	小 計	10	10	0	
合 計		53	57	4	

※教育長は含まない。